

中小河川の水害リスク評価に関する技術検討会

規約（案）

（名称）

第 1 条 本検討会は、「中小河川の水害リスク評価に関する技術検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 想定最大規模降雨により浸水が想定される区域（洪水浸水想定区域）を指定する洪水予報河川（水防法第 10 条第 2 項及び第 11 条）及び水位周知河川（同法第 13 条及び第 13 条第 2 項）以外の都道府県管理の河川において、浸水が想定される範囲の設定や、水害リスクの評価手法の技術的な検討を行い、それらを取りまとめた手引きを作成することを目的とする。

（委員の任命）

第 3 条 委員は、有識者等から、水管理・国土保全局長が任命する。

2 検討会は、別紙に掲げる有識者等で構成する。

（検討会）

第 4 条 検討会には座長を置き、検討会に属する委員の互選により定める。

2 座長は、議長として検討会の議事を整理する。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、検討会に出席してその意見を述べる又は説明を行うことを求めることができる。

4 検討会は、原則として非公開で開催する。

5 検討会における配付資料は、国土交通省ウェブサイトに掲載することを原則とする。ただし、座長の判断により非公開とすることができる。

6 検討会における議事要旨は、検討会後速やかに作成し、あらかじめ委員に確認の上、国土交通省ウェブサイトに掲載するものとする。

（事務局）

第 5 条 検討会の事務局は、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室及び国土技術政策総合研究所河川研究部水害研究室に置く。

2 事務局は、会議の運営に関する事務その他の事務を処理する。

（雑則）

第 6 条 この規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

（附則）

この規約は、令和 2 年 1 月 7 日から施行する。

中小河川の水害リスク評価に関する技術検討会

委員名簿

安喰 靖 国土地理院 応用地理部 地理情報処理課長
池内 幸司 東京大学大学院 工学系研究科 教授
浦瀬 俊郎 長崎県 土木部 河川課長
太田 博文 静岡県 交通基盤部 河川砂防局長
大宮 敦 宮城県 土木部 河川課長
大矢 正克 気象庁 予報部 予報課 気象防災推進室長
小林 健一郎 神戸大学 都市安全研究センター 准教授
田中 茂信 京都大学 防災研究所 教授
田端 幸輔 中央大学 研究開発機構 准教授
永矢 貴之 建設コンサルタンツ協会 河川計画専門委員長
服部 敦 国土技術政策総合研究所 水防災システム研究官
速水 茂喜 滋賀県 土木交通部 流域政策局 流域治水政策室長
山口 浩 千葉県 県土整備部 河川環境課長

(敬称略、五十音順)